

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和5年11月24日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 丸山 康夫

質問事項	質問の要旨	質問の相手
<p>企業版ふるさと納税の充実を ～他自治体に先んじた戦略的な取組を～</p>	<p>既存の事業やアイデアを駆使した新しい事業を計画するうえで、ふるさと宇美町応援寄附金だけでなく、個人が事業に対して寄附するガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税を活用することにより、事業の幅が広がると考えられる。</p> <p>これまで本町が行ってきた企業版ふるさと納税の取組を振り返り、課題を洗い出すことで、毎年寄附をしていただける環境をつくり、安定的な財源へと結びつける道筋をつくりたい。</p> <p>①ガバメントクラウドファンディング・企業版ふるさと納税の仕組みや違い、また市場規模は</p> <p>②企業版ふるさと納税の活用実績は</p> <p>③当町における企業版ふるさと納税の課題は</p> <p>④新年度で企業版ふるさと納税の活用を検討している事業は</p> <p>⑤町長のトップセールスと同様に、職員一人ひとりが町の営業マンという自覚をもった取組が重要と考えるが見解は</p> <p>⑥企業版ふるさと納税を継続した寄附につなげるための戦略は</p>	<p>町長 教育長</p>